

別添利用料金表（1 割負担分）

R7. 4～

・介護保険・第一号事業支給費適用サービス

※ 介護保険からの給付額または、第一号事業支給費に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。

※ 要介護認定申請中にサービスをご利用され、その後要介護状態区分が自立（非該当）及び事業対象者に該当しないと判定された場合には、要介護 1 に準ずる利用料の全額をお支払いいただきます。また、給付制限等がある場合にも、利用料の全額をいったんお支払いいただきます。給付制限等が解除された場合には、自己負担額を除いた金額が介護保険から払い戻される場合があります（償還払い）。

償還払いとなる場合、保険給付・第一号事業支給費の申請を行うために必要な「サービス提供証明書」を交付します。

※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

☆通所介護（1 日当たり）

サービス 提供時間	2 時間以上 3 時間未満		3 時間以上 4 時間未満		4 時間以上 5 時間未満		5 時間以上 6 時間未満		6 時間以上 7 時間未満		7 時間以上 8 時間未満		8 時間以上 9 時間未満	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要介護 1	2904 円	291 円	3951 円	396 円	4143 円	415 円	6087 円	609 円	6237 円	624 円	7027 円	703 円	7144 円	715 円
要介護 2	3321 円	333 円	4517 円	452 円	4741 円	475 円	7187 円	719 円	7358 円	736 円	8298 円	830 円	8477 円	848 円
要介護 3	3748 円	375 円	5115 円	512 円	5361 円	537 円	8298 円	830 円	8501 円	851 円	9612 円	962 円	9772 円	978 円
要介護 4	4186 円	419 円	5692 円	570 円	5980 円	598 円	9398 円	940 円	9622 円	963 円	10925 円	1093 円	11117 円	1112 円
要介護 5	4613 円	462 円	6279 円	628 円	6589 円	659 円	10509 円	1051 円	10765 円	1077 円	12260 円	1226 円	12474 円	1248 円

日額加算	利用料	利用者負担額
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	234 円	24 円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	192 円	20 円
中重度者ケア体制加算	480 円	48 円

Ⅰ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が 70%以上であること もしくは勤続 10 年以上の介護福祉士の割合が 25%以上であること

Ⅱ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が 50%以上であること

中重度者ケア…要介護 3、4、5 の利用者の割合が 30%以上であること

月額加算	利用料	利用者負担額
ADL 維持等加算（Ⅰ）	320 円	32 円
ADL 維持等加算（Ⅱ）	640 円	64 円
科学的介護推進体制加算	427 円	43 円

※ADL 維持等加算…利用者の情報を LIFE を活用して厚労省に提出し、フィードバックを活用してケアの向上を図り、ADL の維持または改善の度合いが一定の水準を超えている場合

※科学的介護推進体制加算…利用者ごとに ADL の評価に基づいた基本的な情報を、厚生労働省に提出し、フィードバックを受けることで、日々のサービス提供の質を高めていくための体制加算。

職員の処遇改善に関する加算	利用料	利用者負担額
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		1 ヶ月の利用料金の 9.2%

	利用者負担額
送迎減算（1 回片道につき）	-51 円
同一建物減算	-101 円

※送迎減算…ご家族による送迎や自力通所など、職員が送迎に関与しない方が対象となります。

※同一建物減算…ケアハウス敬愛入居者のみ対象となります。

	利用者負担額
業務継続計画未実施減算	所定単位数の 100 分の 1 に相当する単位数を減算
高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の 100 分の 1 に相当する単位数を減算

※業務継続計画未実施減算…「感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定すること」「当該業務継続計画に従い必要な措置を講じること」の基準に適合していない場合

※高齢者虐待防止措置未実施減算…虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合。

選択サービス（利用毎）	利用料	利用者負担額
入浴介助加算（Ⅰ）	427 円	43 円
若年性認知症利用者受入加算	640 円	64 円

介護保険適用外サービス（その他の費用）

食事料金（朝食）	600 円（1 食当たり）
食事料金（昼食）	810 円（1 食当たり）
行事参加費	実費
くもん学習療法	実費

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう 1 ヶ月前までに文書にてご連絡させていただきます。

☆予防専門型通所サービス（1月当り）

	基本料金		サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）		サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要支援 1 事業対象者	19202 円	1921 円	939 円	94 円	768 円	77 円
要支援 2	38672 円	3868 円	1879 円	188 円	1537 円	154 円

Ⅰ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が 70%以上であること もしくは勤続 10 年以上の介護福祉士の割合が 25%以上であること

Ⅱ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が 50%以上であること

月額加算	利用料	利用者負担額
科学的介護推進体制加算 ※	427 円	43 円

※科学的介護推進体制加算…利用者の心身の基本的な情報を「LIFE」へ情報提供し、厚生労働省からのフィードバックを十分に活用し、ケアのあり方を検証して、サービスの質を向上させていくための体制加算となります。

職員の処遇改善に関する加算	利用料	利用者負担額
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		1 ヶ月の利用料金の 9.2%

	利用者負担額
送迎減算（1 回片道につき）	-51 円
同一建物送迎減算（要支援 1）	-402 円
同一建物送迎減算（要支援 2）	-804 円

※送迎減算…ご家族による送迎や自力通所など、職員が送迎に関与しない方が対象となります。

※同一建物減算…ケアハウス敬愛入居者のみ対象となります。

	利用者負担額
業務継続計画未実施減算	所定単位数の 100 分の 1 に相当する単位数を減算
高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の 100 分の 1 に相当する単位数を減算

※業務継続計画未実施減算…「感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定すること」「当該業務継続計画に従い必要な措置を講じること」の基準に適合していない場合

※高齢者虐待防止措置未実施減算…虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合。

選択サービス（1 月当たり）

	利用料	利用者負担額
若年性認知症利用者受入加算	2563 円	257 円

○予防専門型通所サービスの利用料金は 1 ヶ月毎の定額制になっています。
但し以下の場合、例外的に日割り計算を行う場合があります。

- 1 月途中で要介護から要支援、又は要支援から要介護に変更になった場合
- 2 同一保険者管内で転居等により事業所を変更した場合
- 3 月途中で事業対象者から要支援（要介護）に変更になった場合
- 4 月途中で契約を開始（解除）した場合 など

介護保険適用外サービス（その他の費用）

食事料金（昼食）	810 円（1 食当たり）
行事参加費	実費
くもん学習療法	実費

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう 1 ヶ月前までに文書にてご連絡させていただきます。

別添利用料金表（２割・３割負担分）

R7.4～

・介護保険・第一号事業支給費適用サービス

※ 介護保険からの給付額または、第一号事業支給費に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。

※ 要介護認定申請中にサービスをご利用され、その後要介護状態区分が自立（非該当）及び事業対象者に該当しないと判定された場合には、要介護１に準ずる利用料の全額をお支払いいただきます。また、給付制限等がある場合にも、利用料の全額をいったんお支払いいただきます。給付制限等が解除された場合には、自己負担額を除いた金額が介護保険から払い戻される場合があります（償還払い）。

償還払いとなる場合、保険給付・第一号事業支給費の申請を行うために必要な「サービス提供証明書」を交付します。

※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

☆通所介護（１日当たり）

< ２割負担 >

サービス 提供時間	２時間以上 ３時間未満		３時間以上 ４時間未満		４時間以上 ５時間未満		５時間以上 ６時間未満		６時間以上 ７時間未満		７時間以上 ８時間未満		８時間以上 ９時間未満	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要介護１	2904 円	581 円	3951 円	791 円	4143 円	829 円	6087 円	1218 円	6237 円	1248 円	7027 円	1406 円	7144 円	1429 円
要介護２	3321 円	665 円	4517 円	904 円	4741 円	949 円	7187 円	1438 円	7358 円	1472 円	8298 円	1660 円	8477 円	1696 円
要介護３	3748 円	750 円	5115 円	1023 円	5361 円	1073 円	8298 円	1660 円	8501 円	1701 円	9612 円	1923 円	9772 円	1955 円
要介護４	4186 円	838 円	5692 円	1139 円	5980 円	1196 円	9398 円	1880 円	9622 円	1925 円	10925 円	2185 円	11117 円	2224 円
要介護５	4613 円	923 円	6279 円	1256 円	6589 円	1318 円	10509 円	2102 円	10765 円	2153 円	12260 円	2452 円	12474 円	2495 円

< ３割負担 >

サービス 提供時間	２時間以上 ３時間未満		３時間以上 ４時間未満		４時間以上 ５時間未満		５時間以上 ６時間未満		６時間以上 ７時間未満		７時間以上 ８時間未満		８時間以上 ９時間未満	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要介護１	2904 円	872 円	3951 円	1186 円	4143 円	1243 円	6087 円	1827 円	6237 円	1872 円	7027 円	2109 円	7144 円	2144 円
要介護２	3321 円	997 円	4517 円	1356 円	4741 円	1423 円	7187 円	2157 円	7358 円	2208 円	8298 円	2490 円	8477 円	2544 円
要介護３	3748 円	1125 円	5115 円	1535 円	5361 円	1609 円	8298 円	2490 円	8501 円	2551 円	9612 円	2884 円	9772 円	2932 円
要介護４	4186 円	1256 円	5692 円	1708 円	5980 円	1794 円	9398 円	2820 円	9622 円	2887 円	10925 円	3278 円	11117 円	3336 円
要介護５	4613 円	1386 円	6279 円	1884 円	6589 円	1977 円	10509 円	3153 円	10765 円	3230 円	12260 円	3678 円	12474 円	3743 円

日額加算	利用料	利用者負担額	
		2割	3割
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	234円	47円	71円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	192円	39円	58円
中重度者ケア体制加算	480円	96円	144円

Ⅰ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が70%以上であること もしくは勤続10年以上の介護福祉士の割合が25%以上であること

Ⅱ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が50%以上であること

中重度者ケア…要介護3、4、5の利用者の割合が30%以上であること

月額加算	利用料	利用者負担額	
		2割	3割
ADL維持等加算(Ⅰ)	320円	64円	96円
ADL維持等加算(Ⅱ)	640円	128円	192円
科学的介護推進体制加算	427円	86円	129円

※ADL維持等加算…利用者の情報をLIFEを活用して厚労省に提出し、フィードバックを活用してケアの向上を図り、ADLの維持または改善の度合いが一定の水準を超えている場合

※科学的介護推進体制加算…利用者ごとの基本的な情報をLIFEを活用して厚労省に提出し、フィードバックを活用して介護計画を見直す等の取り組みを行うこと

職員の処遇改善に関する加算	利用料	利用者負担額
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		1ヶ月の利用料金の9.2%

	利用者負担額	
	2割	3割
送迎減算	-101円(片道)	-151円(片道)
同一建物減算	-201円	-301円

※送迎減算…ご家族による送迎や自力通所など、職員が送迎に関与しない方が対象となります。

※同一建物減算…ケアハウス敬愛入居者のみ対象となります。

	利用者負担額
業務継続計画未実施減算	所定単位数の 100 分の 1 に相当する単位数を減算
高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の 100 分の 1 に相当する単位数を減算

※業務継続計画未実施減算…「感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定すること」「当該業務継続計画に従い必要な措置を講じること」の基準に適合していない場合

※高齢者虐待防止措置未実施減算…虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合。

選択サービス（利用毎）

	利用料	利用者負担額	
		2 割	3 割
入浴介助加算（Ⅰ）	427 円	86 円	129 円
若年性認知症利用者受入加算	640 円	128 円	192 円

介護保険適用外サービス（その他の費用）

食事料金（朝食）	600 円（1 食当たり）
食事料金（昼食）	810 円（1 食当たり）
行事参加費	実費
くもん学習療法	実費

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう 1 ヶ月前までに文書にてご連絡させていただきます。

☆予防専門型通所サービス（1月当り）

< 2割負担 >

	基本料金		サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）		サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要支援 1 事業対象者	19202 円	3841 円	939 円	188 円	768 円	154 円
要支援 2	38672 円	7735 円	1879 円	376 円	1537 円	308 円

Ⅰ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が 70%以上であること もしくは勤続 10 年以上の介護福祉士の割合が 25%以上であること

Ⅱ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が 50%以上であること

< 3割負担 >

	基本料金		サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）		サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）		サービス提供体制 強化加算（Ⅲ）	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要支援 1 事業対象者	19202 円	5761 円	939 円	282 円	768 円	231 円	256 円	77 円
要支援 2	38672 円	11602 円	1879 円	564 円	1537 円	462 円	512 円	154 円

Ⅰ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が 70%以上であること もしくは勤続 10 年以上の介護福祉士の割合が 25%以上であること

Ⅱ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が 50%以上であること

月額加算	利用料	利用者負担額	
		2 割	3 割
科学的介護推進体制加算	427 円	86 円	129 円

※科学的介護推進体制加算…利用者ごとの基本的な情報を LIFE を活用して厚労省に提出し、フィードバックを活用して介護計画を見直す等の取り組みを行うこと

職員の処遇改善に関する加算	利用料	利用者負担額
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		1 ヶ月の利用料金の 9.2%

	利用者負担額	
	2 割	3 割
送迎減算（1 回片道につき）	-101 円	-151 円
同一建物送迎減算（要支援 1）	-803 円	-1205 円
同一建物送迎減算（要支援 2）	-1607 円	-2410 円

※送迎減算…ご家族による送迎や自力通所など、職員が送迎に関与しない方が対象となります。

※ケアハウス敬愛入居者のみ対象となります。

	利用者負担額
業務継続計画未実施減算	所定単位数の 100 分の 1 に相当する単位数を減算
高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の 100 分の 1 に相当する単位数を減算

※業務継続計画未実施減算…「感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定すること」「当該業務継続計画に従い必要な措置を講じること」の基準に適合していない場合

※高齢者虐待防止措置未実施減算…虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合。

選択サービス（1 月当り）

	利用料	利用者負担額	
		2 割	3 割
若年性認知症利用者受入加算	2563 円	513 円	769 円

○予防専門型通所サービスの利用料金は1ヶ月毎の定額制になっています。

但し以下の場合、例外的に日割り計算を行ないます。

- 1 月途中で要介護から要支援、又は要支援から要介護に変更になった場合
- 2 同一保険者管内で転居等により事業所を変更した場合
- 3 ※月途中で事業対象者から要支援（要介護）に変更になった場合
- 4 ※月途中で契約を開始（解除）した場合 など

介護保険適用外サービス（その他の費用）

食事料金（昼食）	810 円（1 食当たり）
行事参加費	実費
くもん学習療法	実費

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう1ヶ月前までに文書にてご連絡させていただきます。